

# 島根県報

号外第一〇三号

平成十四年十月二十二日

(火曜日)

公 告

目 次

島根県職員給与等の状況の公表

(人 事 課)

公

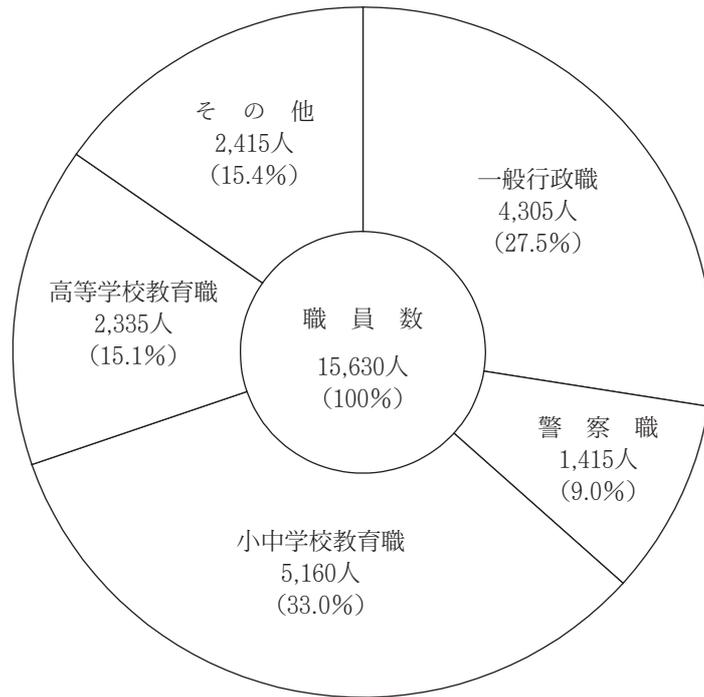
告

島根県の職員給与等の状況を次のとおり公表する。

平成十四年十月二十二日

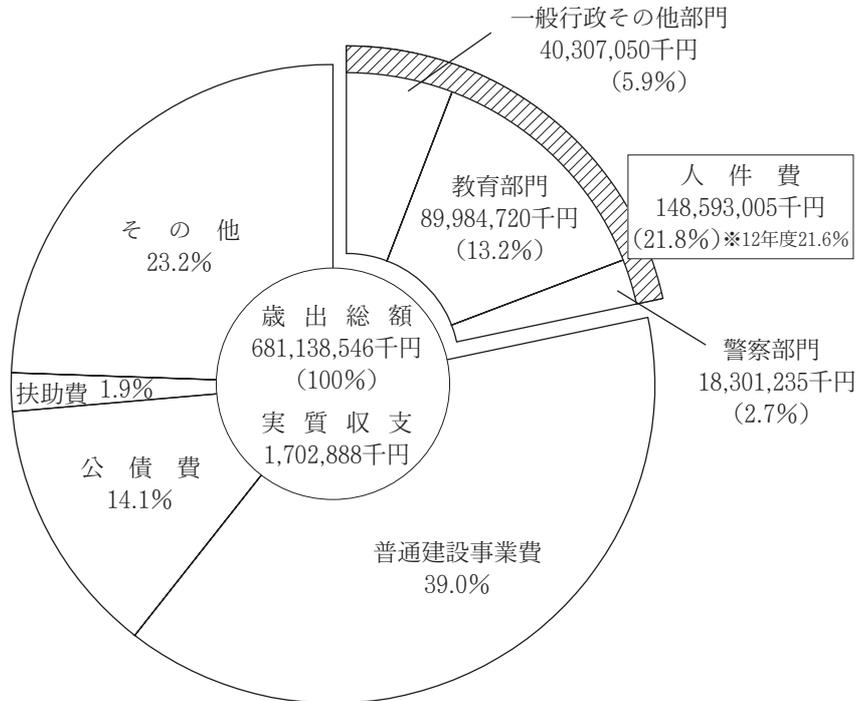
島根県知事 澄 田 信 義

1 職種別職員数の状況 (平成14年 4 月 1 日現在)



- (注) 1 職種区分は、「平成14年地方公務員給与実態調査」による。
- 2 高等学校教育職には、特殊学校に勤務する教育職員を含む。
- 3 「その他」は、海事、研究、医療、技能労務等の関係職員である。

2 人件費の状況 (平成13年度普通会計決算)



- (注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

## 3 職員給与費の状況（平成14年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
14年度	人 15,450 ( - )	千円 70,111,222	千円 12,704,820	千円 30,307,864	千円 113,123,906	千円 7,322

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は平成14年度当初予算に計上された額であり、職員数は当初予算の積算の基礎となった人数である。

3 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

## 4 職員の初任給の状況（平成14年4月1日現在）

区 分		島 根 県		国	
		決 定 初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	決 定 初 任 給	採用2年経過日 給 料 額
一 般 行 政 職	大 学 卒	174,400 円	188,900 円	174,400 円	188,900 円
	高 校 卒	141,900	151,800	141,900	151,800
警 察 職	大 学 卒	202,800	220,000	202,800	220,000
	高 校 卒	166,900	181,300	160,200	181,300
小中学校教育職	大 学 卒	195,300	210,100	195,300	210,100
高等学校教育職	大 学 卒	195,300	210,100	195,300	210,100

## 5 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成14年4月1日現在）

職 種	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	41 歳 5 月	357,065 円	441,107 円
警 察 職	43 歳 4 月	392,884 円	514,649 円
小 中 学 校 教 育 職	41 歳 4 月	397,516 円	454,118 円
高 等 学 校 教 育 職	41 歳 1 月	395,425 円	454,430 円
技 能 労 務 職	44 歳 10 月	344,751 円	399,039 円

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の場合況 (平成14年 4 月 1 日現在)

職 種	学 歴	経験年数				
		10 年	15 年	20 年	25 年	30 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	279,194 円	336,368 円	398,783 円	422,906 円	455,976 円
	高 校 卒	219,644	277,989	341,581	397,142	424,730
警 察 職	大 学 卒	295,033	355,110	417,483	444,525	467,025
	高 校 卒	258,238	321,460	364,615	419,275	443,539
小 中 学 校 教 育 職	大 学 卒	339,239	376,102	416,266	454,730	497,295
高 等 学 校 教 育 職	大 学 卒	346,415	379,714	425,729	467,047	499,426
技 能 労 務 職	高 校 卒	218,225	256,042	301,727	347,177	401,318

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

7 一般行政職の級別職員数の場合況 (平成14年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
標準的な職務の内容	主事技師	主事技師	主事技師	係長	係長	課長補佐	課長補佐	課長	課長	次長	部長	
職 員 数	人 58 (-)	人 259 (-)	人 659 (-)	人 446 (-)	人 500 (-)	人 724 (-)	人 1,147 (-)	人 373 (-)	人 68 (-)	人 54 (-)	人 17 (-)	人 4,305 (-)
構 成 比	% 1.3 (-)	% 6.0 (-)	% 15.3 (-)	% 10.4 (-)	% 11.6 (-)	% 16.8 (-)	% 26.6 (-)	% 8.7 (-)	% 1.6 (-)	% 1.3 (-)	% 0.4 (-)	% 100.0 (-)
1 年前の構成比	% 1.7 (-)	% 6.4 (-)	% 15.5 (-)	% 10.7 (-)	% 12.4 (-)	% 17.8 (-)	% 24.1 (-)	% 8.5 (-)	% 1.4 (-)	% 1.1 (-)	% 0.4 (-)	% 100.0 (-)
5 年前の構成比	% 3.1 (-)	% 11.5 (-)	% 13.5 (-)	% 10.4 (-)	% 15.9 (-)	% 19.7 (-)	% 16.4 (-)	% 7.7 (-)	% 0.7 (-)	% 0.7 (-)	% 0.4 (-)	% 100.0 (-)

(注) 1 職員数は、本県の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する本庁における代表的な職名を示す。

3 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

## 8 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一 般 行 政 職	警 察 職	小中学校 教 育 職	高等学校 教 育 職	技 能 労 務 職	そ の 他
平成13年度	職 員 数 (A)	人 15,735	人 4,313	人 1,413	人 5,205	人 2,382	人 512	人 1,910
	普通昇給期間(12 ~24月)を短縮し(B) て昇給した職員数	人 3,356	人 740	人 390	人 1,130	人 671	人 97	人 328
	比 率 (B)/(A)	% 21.3	% 17.2	% 27.6	% 21.7	% 28.2	% 18.9	% 17.2
平成12年度	職 員 数 (A)	人 15,829	人 4,331	人 1,415	人 5,258	人 2,408	人 520	人 1,897
	普通昇給期間(12 ~24月)を短縮し(B) て昇給した職員数	人 3,388	人 780	人 321	人 1,149	人 730	人 111	人 297
	比 率 (B)/(A)	% 21.4	% 18.0	% 22.7	% 21.9	% 30.3	% 21.3	% 15.7

(注) 1 昇給期間を短縮して昇給した職員数には、勤務成績優秀による特別昇給をはじめ、退職時の特別昇給及び初任給決定に伴う昇給期間の短縮など、すべての昇給期間短縮者が含まれている。

2 「その他」は、海事、研究、医療等の関係職員である。

9 職員手当の状況

区 分	島 根 県			国		
期 末 ・勤勉手当	(平成13年度支給割合)			(平成13年度支給割合)		
		期 末	勤 勉		期 末	勤 勉
	6 月 期	1.45月分 (-)月分	0.6 月分 (-)月分	6 月 期	1.45月分 (0.7)月分	0.6 月分 (0.3)月分
	12 月 期	1.6 月分 (-)月分	0.55月分 (-)月分	12 月 期	1.55月分 (0.9)月分	0.55月分 (0.3)月分
	3 月 期	0.5 月分 (-)月分	- (-)月分	3 月 期	0.55月分 (0.3)月分	- (-)月分
	計	3.55月分 (-)月分	1.15月分 (-)月分	計	3.55月分 (1.9)月分	1.15月分 (0.6)月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退 職 手 当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0 月分	28.875月分	勤続20年	21.0 月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55 月分	勤続25年	33.75月分	44.55 月分
	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
	退職時特別昇給	1号給(勤続10年以上) 2号給(勸奨・定年)		退職時特別昇給	1号俸	
1人当たり平均支給額	3,352千円	31,111千円				

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

調 整 手 当 (平成14年4月1日 現在)	支給対象地域	東 京 都 (特別区)	大阪府大阪市	福岡県北九州市	広島県広島市
	支 給 率	12%	10%	6% (経過措置中)	3%
	支 給 対 象 職 員 数	18人	10人	3人	6人
	国 の 制 度 (支給率)	12%	10%	6% (経過措置中)	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成13年度決算)	459,659円			

特殊勤務手当 (平成13年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		61.7%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額		88,035 円
	手当の種類 (手当数)		85
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	夜間特殊業務手当 教員特殊業務手当 医師手当 教育業務連絡指導手当 看護業務従事手当
多くの職員に支給されている手当		教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 夜間特殊業務手当 看護業務従事手当 捜査特別手当	

時間外勤務手当	平成 13 年 度	支 給 総 額	3,549,551 千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	226 千円
	平成 12 年 度	支 給 総 額	3,676,212 千円
		職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	232 千円

(平成14年 4 月 1 日現在)

区 分	島 根 県		国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	
扶養手当	配偶者	16,000円	同 じ		
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	6,500円			
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,000円			
	配偶者のない職員の場合の扶養親族のうち1人	11,000円			
	その他の扶養親族	3,000円			
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき	5,000円			
住居手当	借家・借間居住者	基礎控除額	12,000円	同 じ	
		全額支給限度額	11,000円		
		½加算限度額	16,000円		
		最高支給限度額	27,000円		
	持家居住者	新築・購入から5年間	2,500円		
		そ の 他	1,000円		
	単身赴任手当受給者で留守家族が借家・借間に居住するもの	職員本人が居住する場合の 手当額の½			
通勤手当	交通機関利用者	全額支給限度額	50,000円	異 なる	全額支給限度額及び最高支給限度額
		½加算限度額	5,000円		
		最高支給限度額	55,000円		
	交通用具(二輪)使用者	2 km～30km以上	2,000円～ 15,800円	異 なる	交通用具の区分、距離の区分及び最高支給限度額
	交通用具(四輪)使用者	2 km～78km以上	2,200円～ 46,200円		
	〔特別料金等の加算措置〕 異動により特急列車・高速道路を利用しなければ通勤困難となった者	特急料金・高速道路料金の ½相当額	異 なる	国は½相当額 の上限20,000 円	

10 特別職の報酬等の状況

(平成14年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	知 事	1,280,000円 (1,216,000円)
	副 知 事	1,000,000円 ( 950,000円)
	出 納 長	845,000円 ( 802,750円)
報 酬	議 長	960,000円 ( 912,000円)
	副 議 長	835,000円 ( 793,250円)
	議 員	770,000円 ( 731,500円)
期 末	(平成13年度支給割合)	
	知 事	6 月 期 1.45月分
	副 知 事	12 月 期 1.6 月分
	出 納 長	3 月 期 0.5 月分
		計 3.55月分
手 当	(平成13年度支給割合)	
	議 長	6 月 期 1.45月分
	副 議 長	12 月 期 1.6 月分
	議 員	3 月 期 0.5 月分
		計 3.55月分

- (注) 1 知事、副知事及び出納長の給料月額は、知事等の給与の特例に関する条例（平成14年島根県条例第37号）に基づき、平成14年7月1日から平成15年4月29日までの間について、給料の月額の100分の5を減額するものであり、( ) 書きは減額後の額です。
- 2 議長、副議長及び職員の報酬月額は、議会の議員の報酬の特例に関する条例（平成14年島根県条例第50号）に基づき、平成14年7月1日から平成15年4月29日までの間について、報酬の額の100分の5を減額するものであり、( ) 書きは減額後の額です。

